

令和4年3月25日

社会福祉法人鹿南福祉会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

介護の現場で働く職員が仕事と家庭生活あるいは仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員の多様性を理解尊重し、その能力を最大限に発揮できる環境づくりを目指して以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間（第1期）

2022年4月1日～2027年3月31日

2. 当法人の課題

元々、女性職員が多数を占める職場の特性から、女性の活躍は当初から進んでいる。現在も4人の管理職（課長待遇者）のうち女性課長は3人で75%を占めている。また課長の補佐をする主任（準管理職）においても、9人中6人（67%）を女性が占めており、女性が活躍している職場となっている。

このことは施設利用者も女性が多いため、利用者本人やその家族の安心感につながっている。今後とも過半数を超える女性管理職の水準維持に努めていくとともに、次世代の管理職候補を育成しスムーズな世代交代につなげていくことが必要である。

また、離職者では男性よりも女性のほうが多い傾向があり、子育てや家族の介護なども大きな理由の一つとなっており、長く働き続けられる環境整備が必要である。

3. 目標

(1) 管理職（課長クラス以上）全体に占める女性の割合を50%以上を維持する。

(2) 定年まで働き続ける女性職員の割合を80%以上とする。

4. 取組内容・スケジュール

○令和4年4月～

(1) 介護や福祉に係る資格を取得することにより資格を役立てて長く働きやすい環境とするため資格取得に対し援助を行う。

(2) 日勤職員を対象とした週1回の「ノー残業デイ」の実施により早期帰宅を促し、家庭での家族団らんの時間を増やして仕事への活力を増やす。

○令和5年4月～

(1) 次期管理職候補者の育成研修の実施。